

10月の原料調整費額は-6円/m³(税別)となります

区分	ガス使用量区分(m ³)	令和元年10月 価格(税別1m ³ 当たり)
標準料金1	0.0~4.9	612円
標準料金2	5.0~9.9	577円
標準料金3	10.0~14.9	507円
お湯割り料金1	15.0~19.9	452円
お湯割り料金2	20.0~49.9	387円
お湯割り料金3	50.0~99.9	357円
特割料金1	100.0~199.9	337円
特割料金2	200.0~	317円

区分	ガス使用量区分(m ³)	令和元年9月 価格(税別1m ³ 当たり)
標準料金1	0.0~4.9	618円
標準料金2	5.0~9.9	583円
標準料金3	10.0~14.9	513円
お湯割り料金1	15.0~19.9	458円
お湯割り料金2	20.0~49.9	393円
お湯割り料金3	50.0~99.9	363円
特割料金1	100.0~199.9	343円
特割料金2	200.0~	323円

10月からの消費税法改正により消費税が8%から10%に伴い、単価を税込から税別に変更して表示しています。

※一般基本料金別途1,880円(税別)

料金計算は全国では積算方式を採用していますが、当組合では使用量区分に単価を掛ける方式を採用しております。

標準料金2に該当の場合 使用量×(標準料金2×消費税)+(基本料金×消費税)=請求額(税込)

お湯割り料金2に該当の場合 使用量×(お湯割り料金2×消費税)+(基本料金×消費税)=請求額(税込)

特割料金1に該当の場合 使用量×(特割料金1×消費税)+(基本料金×消費税)=請求額(税込)

冬季暖房特別料金について「11月～5月検針」

冬季間に1ヶ月50m³以上ご使用されるご家庭を対象に、今年も暖房特別料金をご用意させていただきました。

使用量に応じて、お湯割り料金から更に20%～35%お安い単価でご利用いただけますので、これから訪れる寒い冬を快適に過ごされるために、大変お得なガス給湯器+ガス暖房をご利用ください。

原料費調整制度について

現在の料金設定については、より透明化を図るためLPガス業界では主流となっている「原料費調整制度」を導入しております。

原料費調整制度とは、原料輸入価格や為替レートの動きに応じて算出された原料コストの変動を毎月のLPガス利用料金に反映される仕組みで、大幅な価格改定が避けられ価格の安定性にもつながる制度になっています。つきましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも当組合のLPガスをご利用くださいますようお願い申し上げます。